

来年度予算編成にあたっての重点要望

提出した472項目の予算要望は、いずれも重要かつ切実なものです。

このなかで、荒川区政として緊急かつ重点的に取り組むべき要望について、物価高騰から区民生活を守る、ジェンダー平等、気候変動への対応、まちづくり、産業振興、公共サービスのあり方など以下38項目にまとめました。特段の対応を強く求めるものです。

1、国、都に緊急に求めるべき事項

- ①介護保険制度の利用者2割負担拡大やケアプラン有料化など制度改悪の中止を求めること。
- ②11万病床削減やOTC類似薬の保険外し、高額療養費引き上げなど医療費4兆円削減の中止を求めること。
- ③小中学校の大規模改修や建て替えの財源については、都区制度改革で積み残しとなっており、東京都に対して他区とも連携して財源確保に向け断固たる決意で交渉を行うこと。
- ④東京都に対し区立児童相談所設置に関する財源措置について、都区財政調整交付金の配分割合の変更、都独自補助も含めて強く求めること。

2、暮らしといのちを守る福祉の充実

- ①区独自（重点支援地方交付金の活用も含め）の緊急物価高騰対策を実施すること。
- ②在宅高齢者福祉として区独自の生活援助事業を実施すること。
- ③がん検診を無料に戻すこと。
- ④「エアコン2027年問題」を控え、区のエコ助成について緊急に低所得者も購入可能な金額に引き上げること。また電気代補助を実施すること。
- ⑤物価高騰下の高齢者・障害者施設の運営実態を調査し、必要な支援を検討・実施すること。
- ⑥「生活保護は国民の権利」をお知らせするポスター掲示など広報を強化すること。また生活保護の扶養照会を行わないこと。

3、子育ての負担ゼロ・豊かな子育て環境を

- ①区独自で保育士の増配置を実施すること。
- ②「学童クラブ」「にこにこすくーる」は、指導員配置を充実するなど保育の質確保すること。
- ③区立の放課後児童デイを設置すること
- ④区の奨学資金貸付制度を大学等の受験にも適用できるように制度を拡充すること。
- ⑤区としての給付型奨学金と奨学金返済支援を検討すること。
- ⑥教育センターの心理専門相談員を増員し、ていねいに相談に応じて、児童の支援につなげる。また、教育相談員の常勤化を図ること。

4、地域経済の主役中小企業支援を強化

- ①製造業・商業などへの設備投資補助は、手続きのいっそうの簡素化とともに区内業者を活用した場合の補助額・補助率を引き上げること。
- ②既存商店街にこそ賑わいを取り戻すため、新規開業支援へ「店舗整備、店舗賃借に関する

補助制度」の適用を思い切って拡大すること。

③公契約条例制定と合わせて、区内事業所の賃上げ支援（「賃上げのみを要件」とする）の検討を早急に行い、実施すること。

④創業支援を融資だけでなく設備投資、家賃助成、交流や工房など「場」を提供すること。

⑤住宅リフォーム、店舗リニューアル助成制度を創設すること。

⑥区内中小事業者の事業継続のため光熱費への直接補助を検討・実施すること。

⑦インボイス制度が区内の小規模事業者、フリーランスはじめ影響について調査を実施し、必要な支援策を検討すること。

5、防災、安心、持続可能なまちづくり

①西日暮里駅前など2つの大規模再開発は、建築費の高騰などによる総事業費の増大、環境負荷、社会的インフラ未整備など浮上する中で、区民の声も聞いて総合的に見直すこと。

②住宅困窮者対策として高齢者、ひとり親世帯、若者向けの家賃助成制度を創設すること。

③感震ブレーカー、家具転倒落下防止金具設置の100%設置実現へ、区の補助制度を抜本的に拡充すること。

④命を守るための簡易耐震・簡易不燃化工事への補助制度を創設すること。

⑤現行さくら、旧町屋さくらルートなども含めコミュニティバスなど全区的な地域公共交通の整備のため必要な財源を投入すること。

⑥町屋、尾久、日暮里はじめ全区的な交通不便地域の実態調査を行い、区の地域公共交通計画を策定すること。

⑦公衆浴場（銭湯）の実態に見合った支援をさらに強化するとともに、空白地域への公設浴場の設置を検討すること。

6、ジェンダー平等推進を区政に柱に

①政策決定過程に女性の参画を進めるため、区管理職、審議会委員など女性比率を高める目標をもって取り組むこと。

②ファミリーシップ制度を実施すること。

③区施設の個室トイレに生理用品を常備すること。

7、気候危機に本気のとりくみ

①区民参加でゼロカーボンシティを推進するため「気候市民会議」を創設すること。

②区の全施設・全事業の脱炭素計画を策定し推進すること。

③省エネ推進へエコ助成など拡充すること。

8、区の責任を明確にした公共サービス再生

①区民サービスの根幹である福祉、介護、保育について、区が専門職員を配置し直接サービスを行う現場を持つこと。また、これ以上の民営化はやめること。

②将来に渡る事業の継続性、質の確保のため、図書館司書はじめ専門職の正規化を進めること。